

## 令和5年度 事業計画

本県は、温暖な気象条件や農業者のたゆまぬ努力、創意工夫等により、野菜、果樹、花卉等、多種多様な農業生産が行われ、京阪神方面への重要な農産物供給基地として、「関西の台所」と称される農業の盛んな地域です。

一方、経済のグローバル化による農産物の流通競争の激化、多様化する消費者ニーズへの対応、さらに、高齢化や担い手の減少、耕作放棄地の拡大など、本県農業は多くの課題を抱えています。加えて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大やロシアのウクライナ侵略等により食料需要の変化や資材費等の価格高騰などを招き、農業生産現場への影響等は先が見通せない状況にあります。

こうした中、当社は、平成26年度より高齢化や後継者不足などで耕作を続けることが難しくなった農地を借り受け、認定農業者などの担い手に貸し付ける「徳島県農地中間管理機構」として、県や市町村など関係機関との密接な連携により、農地の集積・集約化を促進し、農地利用の効率化・高度化を進めることにより、本県農業の生産性を高め、競争力の強化を図ってきました。

令和5年度には、農業経営基盤強化促進法等の改正・施行により「人・農地プラン」の法制化や市町村による「利用集積計画」が廃止され、農地中間管理機構による「農用地利用集積等促進計画」へ移行されることから、農業者への制度周知や円滑な事業推進に努めて参ります。

また、「農地中間管理機構農地整備事業」や「地域集積協力金」などを活用し、意欲的、先進的な農業者の経営規模拡大が図られるよう、多方面から環境整備に努めます。

これまで以上に、市町村をはじめ、関係機関等との連携を深化させ、優良農地を確保しつつ、更なる農地の集積、集約化が進展するよう取り組んでいきます。

さらに、平成28年度に徳島県、徳島県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会徳島県本部の三者と有機的に連携した「とくしまブランド推進機構」を設置し、マーケットイン型の「生産振興」を推進するとともに、「流通改善」、「販路拡大」につながる取り組みを総合的に支援してきました。

令和元年度から、新たに「海外輸出部門」と、「首都圏での営業部門」を拡充し、国内外をエリアとして既存の価値観にとらわれない新たな視点や斬新な発想により、本県農業の再興に向け、もうかる農業者の育成に向け活動強化を図っています。

今後とも、農業者に寄り添いながら、「成長の後押し」、「経営基盤の強化」を基本に、様々なニーズに即応したきめ細やかな支援を行い、農業者の競争力強化に向け戦略的に取り組んでいきます。

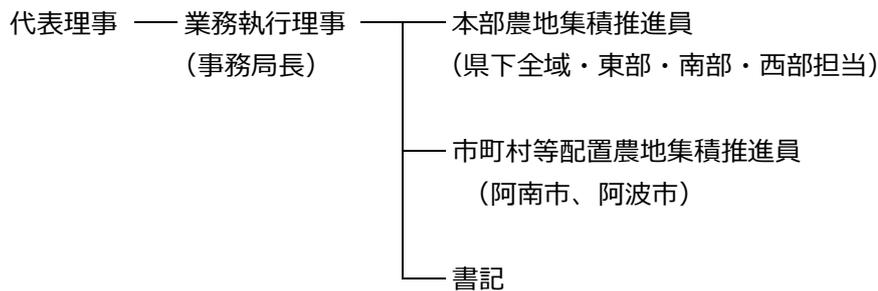
## I 事業概要

### 1 農地中間管理事業

農地中間管理機構として、市町村、農業委員会、土地改良区、JA等の関係機関との連携を密にして、農地中間管理事業（農地の借り受け、貸し付け、農作業の受委託等）による担い手への農地集積・集約化を進める。

#### (1) 推進体制

農業経営基盤強化促進法等の改正に対応するため、推進員の増員等体制強化を図る。



#### ○市町村等への業務委託

上記の推進体制のもと、農地の貸借等についての苦情相談、賃料の收受、除草等の業務を市町村等に委託する。

#### (2) 地域計画の策定および達成の推進

- 市町村の「地域計画※」が円滑に策定されるよう市町村・農業委員会が実施する意向調査、協議、説明会への参画や農地利用の目標地図の作成に必要な担い手情報の提供等を積極的に行う。
- 策定された地域計画の区域内においては、計画達成に資するよう重点的に中間管理事業を実施する。

※地域計画：自然的経済的社会的諸条件を考慮して一体として地域の農業の発展を図ることが適当であると認められる区域における農業の将来のあり方や農用地の具体的な利用の姿を示す市町村の計画。令和5年4月1日改正施行により農業経営基盤強化促進法に位置づけられた。

#### (3) 農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した農地集積の推進

- 通常なら農家負担を要する「県営ほ場整備事業」について、対象農地を全て機構に預け担い手に集積・集約化することなどを要件に、「農家負担ゼロ」で実施することができることから、本事業を活用し、農地集積の取組を推進する。
- 実施予定地区

阿南市那賀川町 江島地区 約55ha

阿波市土成町 日吉地区 約37ha

#### (4) 中間保有農地の適正管理

中途解約により当社が中間保有する農地について、シルバー人材センターや担い手農家等への除草の委託、公社職員による除草作業により適正管理に努める。

#### (5) 周知・広報活動

- ・ 推進員単独または、農業委員会農地利用最適化推進委員と連携し、担い手農家等を個別に訪問し、働きかけ、ニーズ把握等を行う。
- ・ 市町村、農業委員会、土地改良区等と連携し、地域計画の作成に向けた地域説明会等に積極的に参加し、中間管理事業の紹介や担い手等の要望把握を行う。
- ・ ホームページや新聞、市町村等広報紙への情報掲載、リーフレットの配布などにより、農地の貸付・借受等が促進されるよう広報する。

項目	概要
PR用冊子・リーフレット等の作成・配布	県内市町村の広報誌に添付 JA窓口及び土地改良区を通じて個別配布等
メディア広告	新聞公告（徳島新聞など）
広報誌への掲載	市町村、農業委員会、土地改良区等の広報誌及び機関誌へ掲載を依頼

#### (6) 「地域集積協力金」を活用した農地集積の推進

- ・ 地域計画の区域等において、地域内のまとまった農地を機構に貸付け、担い手への農地集積・集約化を図る場合に交付できる地域集積協力金を活用し、農地集積の取組を推進する。

#### (7) 関係団体との連携強化

- ・ 全市町村に設置されている農地利用最適化推進員を始め、農業委員会との情報の連携に努める。
- ・ 農地中間管理事業の推進に関する連携協定に基づき「徳島県農業協同組合中央会」、「一般社団法人徳島県農業会議」、「徳島県土地改良事業団体連合会」と連携し、事業を促進する。

農用地の借入れ・貸し付け計画（新規）

区分		関係市町村名	件数	貸借面積	借受料・管理料	貸付料
			件	ha	千円	千円
農地中間管理事業	借入	県内全ての市町村	1,000	500	25,000	——
		計	1,000	500	25,000	——
	貸付	県内全ての市町村	1,000	500	——	25,000
		計	1,000	500	——	25,000

## 2 農用地等売渡事業

離農する農家などから優良農地を購入して、認定農業者等の担い手農家へ斡旋することにより規模拡大を支援する。

農用地の買入計画

区 分	関係市町村名	件数	面積	単価	買入価格
農用地等売渡事業	徳島市、鳴門市、阿波市、板野町	4 件	1 ha	5,000 千円/10a	50,000 千円

農用地の売り渡し計画

区 分	関係市町村名	件数	面積	単価	売渡価格
農用地等売渡事業	徳島市、鳴門市、阿波市、板野町	4 件	1 ha	5,000 千円/10a	50,000 千円

## 3 青年農業者等育成センター事業

青年農業者等育成センターとして、新規就農希望者に対し、徳島県農業会議などの関係機関と密接な連携を行いながら、就農相談活動を実施し円滑な就農を支援する。

### (1) 公社窓口等における就農相談活動

新規就農希望者に対して、就農相談、法人での研修及び雇用、農地の確保などについての相談に対応していく。

### (2) 県外における新規就農相談活動

東京及び大阪で実施される就農相談会等において、就農関連情報を提供するほか、就農や農業法人への就業相談を行う。

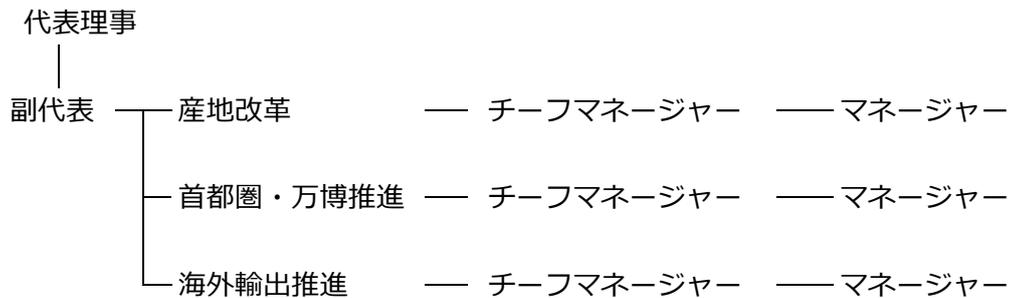
県外における新規就農相談活動の実施計画

開催日(予定)	開催場所	対象者	相談等内容
令和5年7月 ～ 令和6年3月	東京都・大阪市	新規就農希望者など	農業法人の求人・研修情報 就農支援資金について 徳島県の農業の紹介

## 4 生産・流通・販売総合支援事業

「とくしまブランド推進機構」においては、県の「新時代を拓く・とくしまブランド戦略」をベースに、もうかる農業者の育成を図るため、消費者ニーズを踏まえた生産振興，販路拡大，ブランド力強化を目的とした積極的な取組みを総合的かつ機動的に推進する。

### (1) 推進体制



### (2) 産地改革

市場・実需ニーズを踏まえ、園芸産地の更なる振興及び新たな担い手確保を図るため、関係機関と連携を図り、DXやGXにも対応した園芸産地のリノベーションを推進し、地域農業の核となる品目の育成・強化を加速する。

- 担い手への農地集積から生産振興まで総合的な支援体制づくり
  - ・農地中間管理機構との連携
  - ・市場ニーズを踏まえた重点的な産地振興
  
- 「阿波ふうど」をオール徳島で売り込む体制づくりへの挑戦
  - ・若手生産者，農業法人とJAの連携
  - ・共同配送システムの検討
  - ・量販店チェーン，グループへの一体的な売り込み
  
- 勝ち抜く「園芸産地」の強靱化
  - ・主要品目の産地力強化に向けた生産販売面の課題解決への支援
  - ・地域のこだわり作物や夏秋野菜の産地づくりの支援
  - ・市場ニーズを踏まえた大口ロットに対応する産地間連携の支援

### (3) 首都圏・万博推進

首都圏アンテナショップ「ターンテーブル」の機能を最大限に活用した、効果的なイベント開催や徳島ゆかりの飲食店ネットワークとの連携，及び2025年大阪・関西万博を見据えた県等の取組みとの連携を通じて、「阿

波ふうど」のブランディングの強化や生産者と実需者のマッチングの促進を図る。

また、実需者へ積極的な情報提供や、県産農産物等の市場調査や試験販売などにより、販路開拓を支援する。

○「阿波ふうど」のブランディング強化

- ・「ターンテーブル」を核とするマルシェ、メニューフェア等の実施
- ・「徳島ゆかりの飲食店ネットワーク」等への新たな商流の構築

○生産者と実需者のマッチングの促進

- ・レストランシェフ等の招聘による地域食材の掘り起こし
- ・新商品の市場調査や試験販売の支援
- ・食品企業等とのコラボレーション

(4) 海外輸出推進

海外展開を図る意欲的な生産者、事業者に対し、発展段階に応じたきめ細やかなサポートを行うとともに、アフターコロナ時代にいち早く対応し、輸出ルートの再構築や各輸出市場の重点品目のマーケティング強化、現地ニーズに応じた新たなルートの開拓を通じて、東・東南アジアやEU等への海外輸出をより強固に推進する。

○海外輸出のバリューチェーンの構築支援

- ・生産者や事業者への輸出に関する相談やコーディネートの実施  
(国ごとや製品ごとに貿易経験豊富なパートナーの紹介)
- ・初期～発展まで、県内生産者・事業者のニーズに応じた支援

○アフターコロナ時代に対応した戦略的プロモーション

- ・東、東南アジアにおける、なると金時はじめ重点品目のプロモーション
- ・EU、豪州における、とくしま三大香酸かんきつの需要拡大
- ・ASEANや中東等のハラール市場における、徳島生まれのハラール商品  
(牛肉やかんきつ加工品等)の取引拡大の支援